

太陽機械工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日まで

2. 内 容

目標 社員1人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

《対策》

- | | |
|-----------|---|
| 令和 7年 4月～ | 一斉定時退社日が厳守されているか確認し、対象者全員が定時退社できる環境づくりを進める。 |
| 令和 7年 5月～ | 各月の個人毎の残業時間の集計を行い社内展開し啓発を行う |
| 令和 8年 3月 | 年間残業時間を精査する |
| 令和 8年 4月 | 月平均残業時間が20時間を超えていた場合は、更なる施策を実施する。 |
| | 月平均残業時間が20時間以内であれば維持するとともに更なる削減策を講ずる。 |
| 令和12年 3月 | 一人当たりの月平均残業時間20時間以内を完了 |